

支出負担行為担当官

大阪航空局長 塩田 昌弘

「松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事」質問回答書

標記の仕様書等に関する質問事項について、下記のとおり回答致します。

記

	質問に関する入札説明書、特記仕様書等の記載箇所	質問事項	回答
1	入札説明書5P 現場説明書2P、16P	配置予定技術者の専任開始時期は2026年11月1日頃と考えてよろしいでしょうか。 入札説明書5P、現場説明書2Pに、専任を要しない期間として「契約締結後現場施工に着手するまでの期間」と記載があり、現場説明書16P工程関係に「本工事の現場作業については、令和8年11月1日から着手が可能である。」との記載があります。	問題ございません。
2	入札説明書P8 技術提案書（様式4-1） 参考資料（様式4-2）	技術提案書（様式4-1）はA4版1枚、参考資料（様式4-2）はA4版2枚と考えてよろしいでしょうか。 技術提案書の提出枚数について、入札説明書P8には「技術的所見を様式4-1（A4版片面1枚）…」との記載がありますが、様式4-1には「本様式は、説明図や表を含めA4版（横書き可）2枚以内とする」という記載があります。	技術提案書（様式4-1）についてはA4版片面2枚以内、参考資料（様式4-2）についてはA4版片面2枚以内で作成頂きますよう、お願いいたします。 なお、3月26日付質問番号1の回答について、上記のとおり訂正いたします。
3	入札説明書12P 様式11	工事費内訳書は様式11の列にある費用、工種、員数等の項目は必要でしょうか。入札時積算数量書を工事費内訳書としてもよろしいでしょうか。 また、様式は入札説明書12P 15. (2)に記載のある工種別内訳～細目別内訳に相当する数量、単価、金額を明らかにできれば任意（縦・横も任意）と考えてよろしいでしょうか。	入札時積算数量書を工事費内訳書として活用いたしても問題ございません。 また、様式について入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応する数量、単価、金額等が明らかであれば、任意の様式でも構いません。 なお、入札時積算数量書の取扱いにつきましては、国土交通省ホームページに掲載されています『宮繕工事における「入札時積算数量書活用方式」の試行について』を参照してください。 https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000026.html
4	01 入札説明書等 6. 競争参加資格の確認等 (4) 2) ④、⑤	複数の候補技術者を申請する場合、複数候補技術者のうち1人を配置することができれば入札に参加可能でしょうか。	ご認識のとおりです。
5	01 入札説明書等 6. 競争参加資格の確認等 (10) 3)	複数の候補技術者を申請した場合、複数候補技術者のうち1人がヒアリングへ出席すればよろしいでしょうか。	複数の候補技術者で申請した場合、技術提案についてのヒアリングへの出席については、候補技術者の中から1名以上の出席が必要となります。 出席する候補技術者は、技術提案の内容説明と質疑対応が可能な方をお願いいたします。 なお、ヒアリングへの出席者は、配置予定技術者を含む3名程度といたします。
6	別冊「賃上げ実施の表明について」	別紙3の1又は別紙3の2を提出することとありますが、表明書の書式は指定書式に準じた申請者側の捺印済み書式を提出してもよろしいでしょうか。	従業員代表及び給与又は経理担当者の記載捺印は、必須項目です。 合意したか否かに関わらず、従業員が賃上げ表明することを知っているかどうかの確認のために設けたものであり、従業員代表等の記載捺印は必要です。 なお、賃上げ実施の表明につきましては、国土交通省ホームページに掲載されています『総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置 国土交通省Q&A』を参照してください。 https://www.mlit.go.jp/tec/content/001582892.pdf